

株式会社 ABC 物件募集要項

1.必要とする土地面積について

- 約 2,000 坪以上
- 都心・繁華街・駅前型の場合、敷地面積 150 坪以上、延床面積 500 坪以上

2.希望地域

- 主に東海地区・甲信地区・首都圏
(静岡・愛知・岐阜・三重・滋賀・山梨・長野・神奈川・東京・埼玉・千葉)

3.立地条件

- 国道・バイパス等の幹線道路沿い、もしくは幅員 8m 以上の生活道路沿いが望ましい
- 中央分離帯がある場合は交差点の角地以外不可
- 幹線道路から、信号を 1~2 本中に入った土地でも可能で、出来れば店舗が幹線道路から望める所
- 都心・繁華街・駅前型の物件
- 大型 SC の余剰地、M&A(居抜き、複数店舗でも可能)、賃借も検討
- 当社店舗近隣でも検討可能

4.出店対象用途地域(都市計画法上)について

- (1) 準工業地域
- (2) 工業地域
- (3) 近隣商業地域
- (4) 商業地域
- (5) 無指定地域

パチンコ店は風俗適性化法で許可となる上記の地域が出店の対象となります。

5.保護対象施設所在の留意

一般的に下記のような施設は保護対象物と呼ばれ、施設の敷地(建物ではなく駐車場を含めた敷地)と当該物件との距離が 100m 以上離れていることが前提となります。下記以外にも保護対象施設に該当するものもありますのでご注意ください。

- 病院(入院施設の無い医院は除く)
- 学校
- 図書館
- 幼稚園・保育園・幼保連携型認定こども園
- 児童遊園(児童福祉法第 40 条により設置された公園)

6.契約方法について

- (1) 売買(全部・一部でも可)
- (2) M&A(居抜き、複数店舗も可能)
- (3) 事業用定期借地権設定契約(10 年以上 20 年以内)
- (4) 土地賃貸借契約、土地建物賃貸借契約

7.ご紹介方法について

弊社店舗開発部までメール(ml-tenpo-kaihatsu@abc-p.jp)または FAX(054-284-6644)にてご連絡ください。